

論文の和文要旨

論文題目	日本語の連体節の構文についての研究
氏名	高橋雄一

本研究は現代日本語の連体節の構文を扱う。ここでは研究史に沿った包括的な扱いを目指すため、複文の体系の中にどのように位置づけるかという観点からも論じる。以下、章・節に沿って研究の概観を示す。

第1章の「前提」では本研究の基本的な姿勢を示す。「動詞」「形容詞」「名詞」といった文法カテゴリーを連続的なものと捉える。これは本研究のように「連体修飾（あるいは「装定」）」を「叙述（あるいは「述定」）」と対比させながら扱う研究には不可欠の視点である。特にここで注目するのは、動詞を述語とする連体節が、連体という統語的条件において、動詞としての性格を失って形容詞的になったり、被修飾名詞とその後接形式が再分析を経て接続表現や文末表現になるという現象を連続的に捉える。

このような捉え方によって連体節の構文を論じる際には、いくつかの部分に分割して考えることになる。従来、連体節研究としては「連体節」と「被修飾名詞」の関係が扱われることが多かった。これは連体節を名詞の修飾部として扱う立場である。さらに、従属節の一種として見る場合には、連体節と被修飾名詞の複合体である「連体修飾構造」が従属節を成し、それが主節に関わるという捉え方ができる。従来「副詞節」として一括されてきたものの中には、連体形式によるものが含まれる。本研究ではこれも連体節の1タイプと考える立場をとる。

第2章の「分類のためのわく組み」は、本研究の連体節、複文の分類を導き出す部分である。まず、2.1節では、1970年代に提案された寺村秀夫による「内の関係」「外の関係」、また奥津敬一郎による「同一名詞連体修飾」「付加名詞連体修飾」という連体節構造の2分法を出発点とし、その研究史上の意義を確認した上で、連体節の分類としては必ずしもこ

の2分法を守る必要がないことを指摘する。その際には、言語学における「カテゴリー」の捉え方を探り入れ、連体節の諸タイプを、「プロトタイプ」としての典型とそれ以外の「周辺的成員」があるというように考える。これによって「内」「外」の典型を「関係節」「内容節」という節のタイプとして区別し、さらにより複文の構文としての性格が強い「(連体形式の)副詞節」を加えることで、「連体節」としての形式を持つタイプを網羅することができると言える。「(連体形式の)副詞節」については、連体節ではなく副詞節や連用節と考える立場もあるが、ここでは日本語学における「内」「外」の2分法を経た連体節の論としてこれも連体節として扱い、その上で他のタイプとの違いを考えることにする。

2.2節では、連体節の構文を複文の一部として扱い、分類についても関連させたものを導き出す。日本語学の研究としては、最近の連体節研究をまとめた益岡隆志の研究と、同じ観点からより広く「單文—複文—テキスト」を連続的に扱っている野田尚史の研究を参照する。ここでは特に、複文の内部における「従属節」と「並列節」を連続したものとして捉える視点が重要である。これについては一般言語学における文法化研究を参考する。また、同時に日本語の研究においても、山田孝雄を中心に国語学の分類を概観する。特に山田は伝統的な英文法における複文の分類を比較的柔軟な形で取り入れていると言うことができる。さらにその後の三上章に代表される立場には、一旦英文法から離れて日本語の接続形式を網羅し分類しようという傾向が見られる。このような立場は南不二男にも共通して見られ、現在の日本語の複文についての論のひとつの特徴を成していると言えることができるであろう。本研究はこののような立場とは異なり、山田に近い立場をとる。これは本研究が、連体節の各タイプを複文の各タイプのどこに位置づけるかという視点を取るため、ある程度大まかな複文の分類をする必要があるからである。

3章では、複文と連体節について、1, 2章の議論をもとにした本研究の分類を示す。日本語の複文は、まず「並列節」と「従属節」に分かれ。このうち「従属節」は「関係節」「副詞節」「補文節」の3種の下位分類を持つ。これらの中で連体形式によるものを連体節と考え、それ以外の準体形式・連用形式のものと区別する。これによりそれぞれの節について「関係節」「(連体形式の)副詞節」「内容節」の3種を区別する。

従属節の下位分類にある種々の節は、意味構造上の類似性によって3つのグループに分かれ。まず、「補文節」の内部の「内容節」「引用節」「準体表現」等が他の従属節と区別され、一つのグループをなす。これらは従属節の内容が主節の内容とは異なる「世界」の事態を表すという意味構造を持つ。

「関係節」と「副詞節」は一体となって2つのグループに分かれ。「制限的関係節」と副詞節の「条件表現」や、被修飾名詞「とき」を修飾する節が一つのグループをなす。これらはある可能性の範囲の中から「条件」や「主体」などを選び出すという点が共通している。また、このグループとは別に、「非制限的関係節」と「副詞節」の「連用形・テ形による接続」や「因果関係の表現」が一つのグループをなす。これらは出来事の連鎖を示すという点が共通している。

4章では、3章で分類した連体節の各タイプを、さらに記述的に下位分類するためのわく組みについて考察する。ここではそれぞれの節のタイプについて典型と周辺を示す。このために1980年代以降の諸研究を参考し、各タイプで問題となってきた研究上のトピックをまとめる。

「関係節」は、節の述語動詞が動詞としての性格を保っているか否かによって典型と周辺が分かれると考える。その際にどのような要素が問題になるかを考える。さらに、ここでは「内の関係の短絡」とされるタイプを扱う。先行研究では、どのような形の短絡があり、そこでどのような省略が行われているかといった観点から研究が行われてきたが、本研究では、なぜこのような現象が起きるのかについて関係節の構文の特徴を踏まえて考察する。

「副詞節」は、統語的な基準と意味的な基準による分類が考えられる。統語的には、連体節と被修飾名詞の接続形式が問題になる。一般的な連体修飾形式によるもの（例：「～するとき」と、いわゆる「相対的な連体修飾」によるもの（例：「～する前に」「～した後で」）がある。意味的には「時間・空間」に関するものと、より抽象的な「因果関係」や「接続表現」に分けられる。副詞節としての典型と周辺を考える場合は、意味的な分け方に沿って「時間・空間」に関するものが中心で、「因果関係」や「接続表現」についてのものが周辺と考えるべきであろうと思われる。

「内容節」は被修飾名詞の種類によって分類ができる。本研究では「抽象名詞」「形式名詞」「感覚の名詞」「準体助詞」のグループを区別する。このうち、前者の方が「内容節」としての典型であると考えられる。後者の扱い方についてはいくつかの説があるが、本研究では「内容」を持つとみなすことができるという点で「内容節」に含める。

上記のうち、副詞節の構造は、被修飾名詞が後接形式と共に、節の接続形式として文法化している。同様に内容節の延長として、文末表現としての文法化が見られる。典型的には「こと」による文末表現（ことだ/ことができる/ことになる等）があるが、その他の「ものだ」「ところだ」といったものは、被修飾名詞の元来の意味から考えて、本当に内容節の構造がもとになっていると言えるかについては疑問が生じる。これらは内容節としての用法を持たずに文末形式としての用法だけがあるのではないかと思われる。文末表現全般をこのような観点から扱うことができると考えられるが、これは今後別の形でまとめたい。

4章ではさらに、3種の連体節のタイプ間にどのような例が見られるかについても考える。これらのタイプ間はけっしてクリア・カットなものではない。このような関係を適切に扱うために、タイプとタイプの間にはそれぞれの周辺が接する「境界」があるという見方をする。3種の節について2つの節同士が接する境界は3つ考えられる。この見方に基づいて従来指摘してきた中間的なタイプをまとめ、2つのタイプのどのような特徴を併せ持っているかという記述をする。このような見方を示すことで、それぞれのタイプの規定をより確実なものにすることができるを考える。

「関係節—副詞節」間は、「とき」などの被修飾名詞がどちらかの構文に属するかを判断しなければならない部分である。連体節構文において意味上の焦点が、関係節の場合は被修飾名詞にあり、副詞節の場合は主節にあるという違いに注目する。

「副詞節—内容節」間は、寺村秀夫が「感覚の名詞」としているタイプがあてはまると考える。これは、連体節が内容を表すと考えられる一方で、その内容は「感覚の名詞」に関連した状況を説明しているととることができるものである。

「関係節—内容節」間については、寺村秀夫が「内の関係の短絡」を再考察して、特に境界域にあるとしたものがある。本研究のデータからも同種と思われる用例のグループを示す。代表的なものとして「～スルゆとり」「～スル余裕」といったものが挙げられる。